

成年後見制度について 学びませんか!



成年後見制度は判断力が低下している方の生活を守るための制度です。

今回の講座では、みなさんの制度に対する「よくわからないわ」「手続きはどうするの？」等の疑問や不安にお応えします。

ご自身やご家族に制度利用を検討中の方等、ぜひお越しください!

- 日時 **7月23日(火) 午後1時半～3時半**
- 場所 **たましん府中支店4階会議室**
- 講師 **権利擁護センターふちゅう所長 山口ゆかり 弁護士**
- 対象 **市民(参加費無料・定員先着40人)**
- 申込み **電話・FAX・Eメールで 権利擁護センターふちゅうへ**

※裏面に今年度の入門講座開催に関する予定を掲載しました。ぜひご参照ください。

※権利擁護センターふちゅうは、成年後見制度に関するご相談をお受けしています。ご希望の方は、下記までご連絡ください。

府中市社会福祉協議会

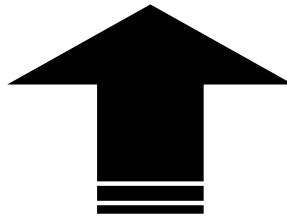
権利擁護センターふちゅう

電話 042-360-3900

FAX 042-362-9093

Eメール kenric@fsyakyo.or.jp





①お名前・年齢 (フリガナ) 歳	ご住所 または 所属	ご連絡先
②お名前・年齢 (フリガナ) 歳	ご住所 または 所属	ご連絡先

〈令和元年度 成年後見制度入門講座 今後の開催予定〉

今年度も成年後見制度入門講座を以下のとおり開催します。

ぜひご参加ください。※第1・2・5回は同じ内容の講座となります。

	日 時 ・ 会 場	内 容
第2回	令和元年10月23日(水) 午後6時～8時 ふれあい会館 3階会議室	弁護士による 成年後見制度の解説 ※
第3回	令和元年12月20日(金) 午後1時半～3時半 ふれあい会館 3階会議室	司法書士による 任意後見制度の解説
第4回	令和2年1月(予定) 現在調整中	(仮) 成年後見制度について
第5回	令和2年2月26日(水) 午後6時～8時 ふれあい会館 3階会議室	弁護士による 成年後見制度の解説 ※

府中市社会福祉協議会 会員加入ご協力をお願い

当協議会は「地域で支えあうまちづくり」の実現のため、市民や福祉関係者・団体などのご協力のもと、さまざまな福祉活動を行う民間の団体です。地域の声を事業に反映していくため、会費による財政支援にご協力をお願いします。

〈年会費〉 ・個人会員 300円以上 ・団体会員 2,000円以上

【問合せ】 総務課 ☎ 042-364-5137